

特定非営利活動法人 太陽光発電所ネゴジック9

(電
気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法)の履行に使用されてい
ます。

一方、太陽光発電設置宅では、発電さ
れた電気の約43%を自家消費しており、ま
れまで、自家消費分の「環境価値」は、社
会的に価値付けされないまま設置者が保
有していました。



